

## 平成22年度第1回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成22年7月1日（木）午前10時～午前11時45分
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる11階）
- 3 出席者：委員28名中19名出席（欠席委員：9名）
- 4 事務局：12名

### 〈 次 第 〉

- 1 開会
- 2 千葉市中央保健福祉センター所長挨拶
- 3 委員紹介（新任3名中2名）
- 4 事務局職員紹介
- 5 会議の公開について
- 6 中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱の一部改正について
- 7 議題（1）委員長・副委員長の選任について  
（2）中央区地域福祉計画の推進状況について  
（3）（仮称）第2次中央区地域福祉計画素案について  
（4）（仮称）第2次中央区地域福祉計画の策定スケジュールについて  
（5）その他「推進協だより第9号」について
- 8 閉会

#### ○議事要旨（次第に従い、議事が進められた）

- ・議事に入る前に、事務局から「会議の公開」について説明。
- ・説明に対して、異議なくこれを承認。
- ・傍聴人：0名

#### ○中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱の一部改正について

- ・事務局より、別添「資料1：中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱及び新旧対照表」等に基づき、推進協議会開催に係る庶務は、組織改正に伴い保健福祉サービス課から高齢障害支援課へ名称変更となり事務を継続して行うため、要綱を一部改正する旨を説明し了承を得た。

#### 議題（1）委員長・副委員長の選任について

- ・委員長、副委員長が選任されるまで、中央保健福祉センター所長が仮議長を務め議事進行した。
- ・中央区地域福祉計画推進協議会設置要綱第5条第2項により、委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- ・委員の推薦により、「委員長：武井 雅光、副委員長：樽見 歳子」の2名を推薦する意見があり、各委員も異議なく承認された。
- ・委員長、副委員長が選任されたため、中央保健福祉センター所長が仮議長を降り、その後の議事について武井委員長が引き継いだ。

## 議題（２）中央区地域福祉計画の推進状況について

※事務局（市地域福祉課）より、別添「資料１：議題（２）中央区地域福祉計画の推進状況の把握の考え方、中央区地域福祉計画の進捗状況（①計画推進に向けて実践されている項目、②計画に合致していないが、関連して実践されている項目、③実践事例の情報提供が無い、または未実施の項目）」に基づき説明。

- ・「中央区地域福祉計画の推進状況の把握の考え方」についての説明ですが、２年間にわたり中央区推進協会で、各委員の協力の下ご提供いただいた情報を掲載したものです。
- ・現中央区地域福祉計画では、基本方針に基づいて、５１事業の具体的取り組みを行うことを目標としております。
- ・中央区推進協議会では、推進状況の把握する手段として、５１事業の項目を、「①計画推進に向けて実践されている項目、②計画に合致していないが、関連して実践されている項目、③実践事例の情報提供が無い、または未実施の項目）」大きく分けて３分類することといたしました。
- ・この大きな３分類の中でも、各項目において、更に細かく分類項目を設けることについて、２年間にわたり、推進協議会の中で、各委員の皆様とご確認しました。
- ・資料「中央区地域福祉計画推進状況」ですが、先程の分類に併せて、各項目の説明、実践事例が記載されております。
- ・１から５ページ目までが大分類①、６、７ページが大分類②、それ以降が大分類③、となっております。
- ・こちらの表では、中央区計画の取組状況の全体傾向を把握していただく意味においては、何が取り組まれていて、何が取り組まれていない、というひとつの指標になると考えております。
- ・各委員の知り得る範囲内で、約２年間（新規分随時）にわたり情報提供していただきました。今後も、新規の情報提供をいただきたい。（別紙情報提供用紙にて）

（質疑応答）意見なし

## 議題（３）（仮称）第２次中央区地域福祉計画素案について

※事務局（中央区高齢支援係）より、別添「資料：議題（２）第２次中央区地域福祉計画素案」について説明。

昨年度の第４回中央区地域福祉計画推進協議会において「計画の構成案」についてお諮りしました。その際、委員の皆さまから意見をいただきながら、「計画の構成案」は承認されました。その構成に沿って、事務局で計画素案を作成しました。

まず、その概要について、資料２を用いて、素案がどのようなものか、説明いたします。現在ある中央区地域福祉計画を見直すにあたっての趣旨でございます。「中央区地域福祉計画は、誰もが住みなれた地域で、安心して充実した生活を送れるように、地域で福祉活動を行っている団体が連携して、区民一人ひとりが、地域の構成員として役割をもち、今まで以上に協力し、支え合い助け合う仕組みをつくることを目指しています。計画期間は、平成１

8年度から22年度とし、計画の円滑な実施を図るために「中央区地域福祉計画推進協議会」が設置されました。

現計画の見直しにあたり、中央区地域福祉計画推進協議会は、「多くの区民の参加を得て策定した現計画の骨子（計画の基本目標や基本的な方向性など）は変えず、区民が優先して取り組むべき課題等を検討することを目的」としたものです。

計画期間ですが、平成23～27年度の5年間です。

次期計画の重点項目ですが、

中央区地域福祉計画を推進していく上で、以下について重点項目を定め、取り組んでいきます。

#### ①「共通の重点項目」

中央区として取り組むべき「共通の重点項目」は、地域性にとらわれず、どの地区においても取り組むべき必要のあるものと考えられる項目をひとつ設定し、実践していきます。

#### ②「各地区で選択する重点項目」

各地区では、地区の地域性や状況などから積極的に取り組む項目を9項目の中から選定し、また、重点課題以外の課題についても地域の実状、ニーズ等を考慮して選定し、推進することを期待します。

今後のスケジュールですが、計画を策定するためのものですが、のちほど詳しく説明いたしますので、ここでは省略します。

素案ですが、ここでは、現在の第1次計画と（仮称）第2次計画を対比したものです。第2次計画では、第2章の位置に、現計画の推進状況を、第4章の取組項目を、第5章へ送りました。

この第5章の取組項目を選別し、重点項目を設定いたしました、ことが現計画との大きな違いとなります。

その他に、第6章の計画の推進に向けて、この部分も検討を深めたいと考えています。

それでは、資料3の素案をご覧ください。

全部見ていくと今回の会議では時間が足りなくなりますので、今回ご意見いただきたい箇所は、総論の第2章の第1次計画の推進状況と、各論の第5章地域福祉の展開の部分です。

5ページは、第1次計画の推進状況です。

第1次計画では51の取組項目がありましたが、51項目中、「計画推進に向けて実践されている項目」、「計画に合致していないが、関連して実践されている項目」が35項目ありますが、「実践事例の情報提供が無い、または未実施の項目」も16項目あります。（進んでいるとは言えない状況にあります。）

6ページから、基本方針ごとに実践されている主な取組みについて記述しています。

たとえば、基本方針1 身近なコミュニティづくりの推進ですが、地域活動をしている人たちや関係機関が身近な問題に対する共通の理解を深め、それぞれの持ち味を活かしながら相互に連携を深めるため、千葉市地域福祉推進モデル事業を実施しました。

住民一人ひとりが、地域のつながりについて意識をもち、日頃から近所づきあいを大切にして、高齢者、障害者、子どもたちを見守っていくために取り組みました。

<主な取り組み>としては、

- ・「ひとり暮らしの高齢者に対する支援」
- ・「すべての子どもを地域で育てる仕組みづくり」
- ・「助け合い支援、ちょっとボランティア募集」
- ・「福祉マップ・安心カードの作成」
- ・「災害時ひとりも見逃さない活動」
- ・「ふれあい・子育てサロン」があります。

しかし、課題として、見守りについて、ほぼ全ての地区で実施されていますが、活動内容や活動の頻度など各地区で格差が見られることから、全体的なレベルアップが必要です。

基本方針2では、以下全て読み上げますと時間が足りなくなりますので、主な取り組みと課題を説明します。

基本方針2 交流の場と仲間づくり

<主な取り組み>

- ・「ふれあい・いきいきサロン」
- ・「地域住民の健康増進事業」
- ・「地域の仲間づくり」
- ・「すべての子どもを地域で育てる体制づくり」
- ・「子育てサロンの充実」

#### 【課題】

児童と高齢者とのふれあう交流の場の設置の取り組みは進みましたが、障害者との交流の場の設置は未着手でしたので、今後取り組んでいく必要があります。

基本方針3 社会参加の推進

<主な取り組み>

- ・「年末慰問訪問」
- ・「特別養護老人ホーム慰問」
- ・「知的障害者授産施設の社会参加支援」
- ・「ふれあい広場」

#### 【課題】

高齢者の蓄積した知識や経験を生かした社会参加や地域活動への参加の取り組みはやっとスタートしたばかりであり、今後は発展させて取り組む必要があります。また、子育て中の親や障害者（児）が、社会参加や地域活動に参加する取り組みはほとんどないので、今後取り組む必要があります。

基本方針4 人材の育成・地域の福祉力向上

<主な取り組み>

- ・「地域ぐるみ福祉推進交流事業の福祉ボランティア研修会」
- ・「地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会の提供」

#### 【課題】

ボランティア育成に取り組みましたが、各地区で人材（マンパワー）が不足

しており、人材の育成・確保は各地区共通の課題となっていることから、区全体で取り組む必要があります。

#### 8 ページ 基本方針5 相談体制、情報提供の場づくり

<主な取り組み>

- ・「地域内福祉マップの作成」
- ・「地域内の安全・安心のまちづくりのための福祉マップづくりフォーラム開催」
- ・「災害時支援体制（マップづくり・安心カードづくり）」

#### 【課題】

福祉マップの作成の取り組みは「中央区のくらしの安全・安心マップ」等の発行計画で掲げた取り組みは完了しました。今後は、相談体制、情報提供の場づくりが未着手でしたので取り組みの必要があります。

#### 基本方針6 福祉教育の推進

<主な取り組み>

- ・「なるほど介護講座」
- ・「子どもによる子どものための『子どもの権利条約』の読書のすすめと感想文募集

#### 【課題】

正しい福祉教育や心がけなどは、学校や地域で取り組まれています。一部に限られており不十分でしたので、区全体に広まるよう取り組む必要があります。

#### 9 ページ 基本方針7 人にやさしい生活環境づくり

<主な取り組み>

- ・「セーフティウォッチャーに参加」
- ・「防犯パトロール」
- ・子どもに「子ども110番の家」の活用方法を教えるとともに「子ども110番の家」の人へも対応等を訓練
- ・「笑顔のまちづくり講座」～災害時における要援護者支援のしくみづくり
- ・「災害弱者が安全に避難できるサポートシステム」
- ・「点字ブロック上の障害物調査」

#### 【課題】

バリアフリーのまちづくりの実施にあたっては、行政と協働で取り組む必要があるものもあり、検討が必要です。

全体からみれば、取り組みはかなり推進が見られますが、各地区の格差が見られますので、区全体でのレベルアップを図る必要があります。

#### 10 ページ 今後の対応

計画の見直しにあたり、計画を推進する上での今後の対応について以下のよう

に検討しました。

課題と対応を説明

#### 課題1

取組項目の本来の趣旨（目的）に合致した取組みが少ない。

今後の対応

本来の趣旨（目的）に合致するよう、内容活動するよう、活動内容や活動頻

度等を各地区で検討し、実施する。

#### 課題2

取組項目の本来の趣旨（目的）に合致した取組みでも活動している地区が少ない。

今後の対応

各地区で取組むよう重点（優先順位）を決めて実施するように図る。

#### 課題3

取組項目の本来の趣旨（目的）に合致した取組みでも活動内容、活動頻度等格差がある。

今後の対応

全体的なレベルアップを図るよう進捗状況を把握する。

#### 課題4

未着手の取組項目が16項目ある。

今後の対応

未着手の取組項目は、原点に戻り、自助・共助・公助の観点から検討し、公助としての取組は他計画（市計画等）へ転換する。

次に、各論の第5章地域福祉の展開です。その前に基本目標と基本方針ですが、13ページをお開きください。第1次計画で定められた基本目標は、地区フォーラムを開催したり、区民皆さまの意見を基に、第1次計画策定において中央区の地域福祉を推進するための方向性を示したものであり、第2次計画においても引き継いでいきます。踏襲します。

おなじく7つの基本方針の優先順位も引き継いでいきますが、中央区としての重点（優先）取組項目、各地区で選択する重点（優先）項目を定めて、第1次計画において取組みが少ない基本方針4、5、6、7の実現化を行い、全体的なレベルアップを図ります。

それでは、15ページをお開きください。

計画の体系図ですが、先程説明した対応として、未着手の16項目を中心に選別し直しました。

黒い部分が中央区としての重点、薄い墨かけが、各地区で選択する重点です。

17ページに 中央区としての重点、前回会議で承認されたものです。

18ページ20ページ 同じく前回会議で承認された各地区で選択する重点項目です。

21ページ以降が各取組になります。

代表として、基本方針1の基本的な方向（1）地域活動をしている人たち及び関係機関のネットワークをつくる 具体的な取り組みとして、1 地域支えあい連絡会を説明。

取組みの中で、現計画では検討しきれなかった担い手・コーディネーターや支援体制、実施していくうえでの課題等が埋められていないものもあります。第2次計画を推進していくために、今回は検討していきたいと考えております。

最後に、第6章計画の推進に向けてですが、今後5年間の計画の推進に対し、重要な事項であることから別途検討課題とします。

たとえば、

1 地域福祉計画の推進体制（案）

2 区地域福祉計画推進協議会の役割です。

委員皆さまの忌憚のない意見をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

※委員長より、見直しの趣旨は、「現計画の見直しにあたり、中央区地域福祉計画推進協議会は、多くの区民の参加を得て策定した現計画の骨子（計画の基本目標や基本的な方向性など）は変えず、区民が優先して取り組むべき課題等を検討することを目的とする」とあるが、検討をすることが目的ではないので、修正する必要があるのではないかと。

事務局 修正させていただきます。

### 議題（3）（仮称）第2次中央区地域福祉計画素案についての質疑応答

Q 委員

・当末広地区部会管内において、4つの自治会館ができた。自治会の方たちに社会福祉協議会（社協）を知られていない現状がある。3, 000世帯に社協についてのアンケートを実施し、社協の活動には、自治会の協力が必要である。そこで、公民館において「社協まつり」を開催した。老人、若者、子ども等約250人が参加し、防災、各サロン、広報誌の紹介、館長の腹話術等実施した。

社協と自治会の協力体制ができつつある。「基本方針2 交流と仲間づくり」について、もっと詳しく掲載願いたい。

A 事務局

・了解しました。このことについて、委員の皆様から意見をいただければと思います。

委員長

・事務局から事前に送付された「基本方針各項目への意見書」は、4名毎にグループ分けしてあるが、この件について意見をいただければありがたい。

Q 委員

・今回の資料が6月28日に届いたため熟読していない。意見があったらFAXでどうか。資料の送付は会議開催前10日前に届くようお願いしたい。

A 事務局

・今回は遅くなって申し訳ありません。資料は10日前には届くように努力します。

委員長

・この方針については、別の場で検討することなのか。あるいは、方針ごとに別の場で意見をまとめる方法もひとつであるが。

A 事務局

・本日この場で検討して欲しい。

委員長

・委員の皆様から、このことについてご意見ございますか。

意見 委員

・グループ毎に分けて、話合って4人の意見をまとめて会議の場で発

表、検討した方がよい。

意見 委員

・自治会長10年、後半の5年は地区連協として頑張っている。資料を見ると、今後、実行段階に入るものと思っている。担い手不足でいつも同じ役員ばかり背負っているので、役員が育たない。

4人で検討して、前進するかどうかです。事務局として、ここまで資料を作成したのは評価したい。

Q 委員

・福祉教育の推進が必要。市地域福祉モデル事業で安心カードを配布したが、個人情報の記入で書いていただくのを拒否する世帯もいるが、その場合の対応について教えて欲しい。資料の送付が遅い。内容熟知しないと検討厳しい。

A 事務局

・個人情報の記載にあたり、目的、趣旨、使途等を十分に説明し、納得いただくことが肝心である。

また、市が進めている災害時要援護者支援計画があり、モデル事業として取り組んでいただき、同意書を取得し、安心カードを作成していただいた。

委員長

・災害時要援護の情報については、支援を受ける人から情報提供の同意が必要となる。情報提供の方向で進んでいて、行政より「民生委員、消防局」へは個人情報を提供している。

意見 委員

・地元でも協力してくれる人がほとんどだが、納得しない人もいるので苦労している。

意見 委員

・第2回目の推進協の会議前に話合いの場を設けたらどうか。

意見 委員

・事前に委員より、意見を出し合って、それを事務局が精査をして、グループの意見としてまとめてもらいたい。

意見 委員

・賛成です。

意見 委員

・この場でディスカッションをしていただくのも大事ではないか。

意見 委員

・なかなか、この場では今すぐには意見が言えないのではないか。

委員長

・事務局でまとめてくれればよいですし、希望すれば部屋を事務局で確保し、事前に話合いをしていただいてもよい。

委員（異議なしとの声）

(4) (仮称) 第2次中央区地域福祉計画の策定スケジュールについて

※事務局（中央高齢支援係）より、(仮称) 第2次中央区地域福祉計画の

策定スケジュール（案）について説明。10月に市民説明会、12～1月にパブリックコメントを予定している。

第2回目推進協を9月、第3回目推進協を11月、第4回目推進協2～3月にそれぞれ予定している。開催日についてのご意見を伺いたい。

意見 委員

- ・土曜日は、役員会があるので避けて欲しい。

意見 委員

- ・火・木曜日の開催が多かったので、月・水・金を希望します。

意見 委員

- ・1日は避けて欲しい。

委員長

- ・市民説明会のことを考えると、事務局の日程では不安があって、もう1回開催しないと足りないので、8月末か9月前半に開催すべきである。

意見 委員

- ・委員長の意見に賛成です。

事務局

- ・検討いたします。

(5) その他「推進協だより第9号」について

※事務局（社会福祉協議会中央区事務所）より説明。

- ・「推進協だより」については、昨年度までに年2回発行し第8号まで発行しております。
- ・次回「推進協だより第9号」の発行は、第2回中央区地域福祉計画推進協議会終了後の予定です。
- ・構成については、第1、2回中央区地域福祉計画推進協議会の議事内容、活動紹介として、「寒川地区部会、白旗台地区部会」の内容、委員の一部の方が変わっているため委員構成及び、また、「今後の活動紹介コーナー」については、各委員から提出頂いた平成22年11月～平成23年3月までの行事予定を掲載する予定ですが、「推進協議会だより」のスペースに限りがございますので、掲載希望が多数の場合は、事務局側にて調整させていただきますので、予めご了承願います。
- ・本日配布しました原稿の依頼文書に基づき、原稿、行事予定表（行事名、日程、場所、担当者名、連絡先）について、第2回中央区地域福祉計画推進協議会開催時にご持参ください。

※議題（5）その他「推進協だより第9号」についての質疑応答はなし。

以 上